

平城宮跡と平城京跡の調査

平城宮跡発掘調査部

1. 平城宮跡の調査

壬生門(第122次)の調査 第2次朝堂院が京に開口する状況を明らかにするため、宮城12大門の1つである南面東門(壬生門)を全面発掘し、あわせて二条大路、南面大垣、宮内道路の一部を調査した。調査区の地形は、北方の第2次朝堂院地域から南に伸びた小支丘が沖積面に移行したなだらかな平地である。調査区の中央は、旧水田面より1m高い農道が東西方向に走り、平城宮南面大垣の築地の痕跡と推定されていた。今回の発掘では、前記の遺構および平城宮造営以前の土墳墓、斜行溝と造営以後の掘立柱建物を検出した。平城宮と京に関連する遺構は、遺構の重複関係からA～Cの3期に区分されるが、そのうちA期はA₁、A₂の2小期に細別できる。以下に時期別に遺構を述べる。

A₁期 門基壇の痕跡は検出できなかった。大垣築地の築成予定地に掘込み地業S X 9490、9491、9494、9495がある。この地業は門の位置では21.6mの間途切れるが、東西方向に二条検出した。地業の深さは、約0.4mであり、それぞれ2.5mの間隔で壺掘り状に掘り込まれている。二条の南北距離は、約4mである。この遺構の北には、南北両側溝をもつ宮内道路S F 1761が東西方向に走る。北側溝S D 1764、9480は、幅0.8m、深さ0.1mの素掘りの溝であり、短期間に埋め戻され、そのうえに築地S A 9470が構築される。築地基壇は、きわめて残存状態が悪く、積み土として黄褐色砂質土が一部残るにすぎない。この層にすえられた木樋S X 9479を検出している。南側溝S D 1813、9481は二度同じ位置で改修されており、最後は幅1.1m、深さ0.4mの素掘りの溝となる。この両側溝から復原される道路幅は、溝心々で7.4mである。また築地、側溝とも門位置の真北で、21.7mの間途切れている。

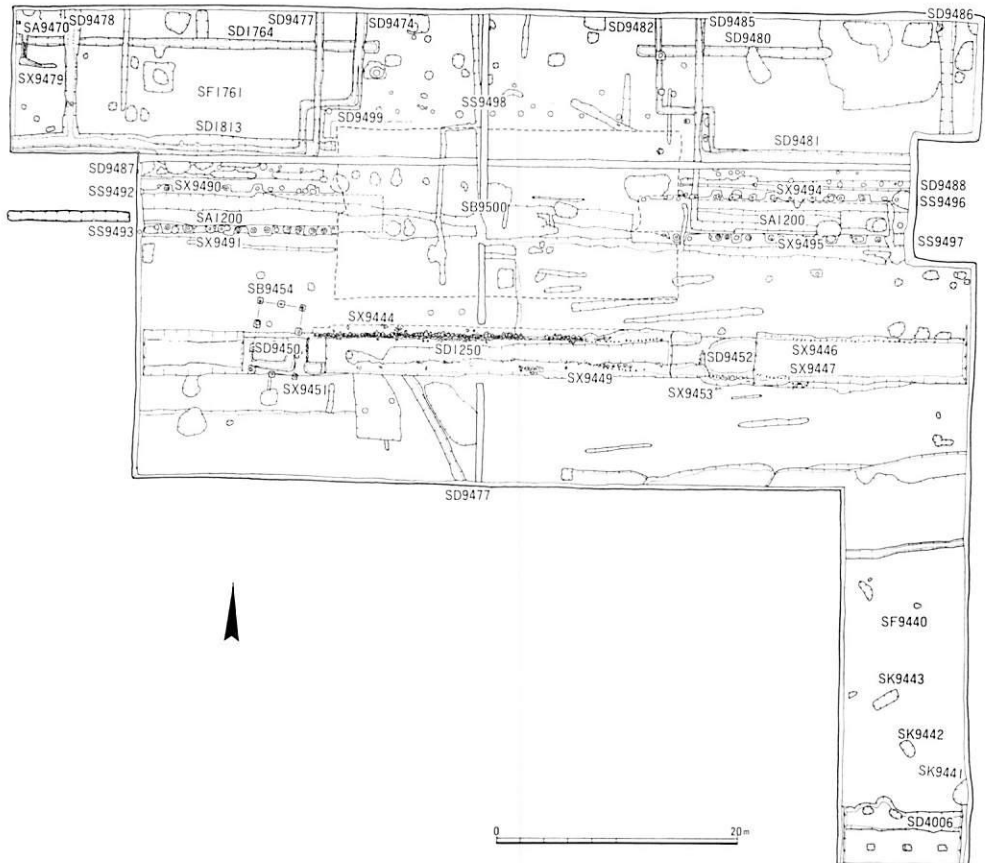
二条大路S F 9440の北側溝S D 1250は、幅4.2m、深さ0.9mの素掘りの溝である。南側溝S D 4007の一部を南に延長したトレンチを確認した。幅1.7m、深さ0.7mの素掘りの溝である。S D 1250とS D 4007のあいだは、二条大路の路面と考えられ、その幅員は35.2mである。

A₂期 南面大垣S A 1200が築成される。この大垣にとりつく門基壇は、検出できなかった。築地S A 9470および二条大路の北側溝S D 1250は、A₁期のものを踏襲する。南面大垣は、基底幅2.7mの浅い掘り込み地業のうえに築成され、バラス混り砂質土と粘質土を交互につきかためて築土としている。東18m、西27mの距離にわたって検出したが、門の位置で21.6m途切れている。そのうち西部分では現在の農道直下に大垣築地が高さ0.5mほど残っている。東部では、農道が全体に南に寄ったため大垣の基底部しか残っていない。大垣の基底部端にそって、版築築成時の堰板の添柱を支える添柱穴S S 9492、9493、9496、9497を検出した。この柱穴は、1.0～1.2mの間隔で、大垣基底部より0.1m離れて東西方向に二列検出した。A₁期の宮内道路の南側溝S D 1813Bは埋め戻されて、大垣の雨落溝S D 9487、9488がとりつけられる。

1980年度 飛鳥・藤原宮跡発掘調査部調査一覽

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6 A J B	藤原宮 第29次	80・4・2～3・31	3,000m ²	東面大垣
6 A J B	藤原宮 第30次	80・7・15～81・1・13	1,193m ²	東方官衙
6 A J K・WN	藤原京 第31次	80・12・1～81・3・31	1,200m ²	右京五条三坊
6 A J B	藤原宮 第32次	81・1・26～81・4・30	1,170m ²	東面大垣東端地
6 A J M	藤原京 第29—1次	80・3・17～5・1	480m ²	右京七条二坊
6 A J F	藤原宮 第29—2次	80・4・15～4・16	50m ²	西方官衙
6 A J G	藤原宮 第29—3次	80・5・14～5・23	100m ²	東方官衙
6 A M L	藤原京 第29—4次	80・6・30～7・5	75m ²	朱雀大路
6 A J M	藤原京 第29—5次	80・7・30～10・9	675m ²	右京七条二坊
6 A J H	藤原宮 第29—6次	80・9・25～9・30	200m ²	南面大垣
6 A J H	藤原京 第29—7次	80・8・27～10・7	36m ²	六条大路
6 A J G	藤原宮 第29—8次	80・8・19～8・22	3m ²	東方官衙
6 A J G	藤原宮 第29—9次	80・8・19	12m ²	東方官衙
6 A J F	藤原宮 第29—10次	80・8・18～8・25	50m ²	東方官衙
6 A J F	藤原宮 第29—11次	80・8・18～8・19	28m ²	東方官衙
6 A W G	藤原京 第29—12次	80・11・17～11・21	42m ²	左京八条三坊
6 A M F	藤原京 第29—13次	80・7・16	3m ²	左京九条三坊
6 A J G	藤原宮 第29—14次	80・12・12	6m ²	東方官衙
6 A J G	藤原宮 第29—15次	80・12・2	11m ²	東方官衙
6 A M F	藤原京 第29—16次	81・1・13	8m ²	左京八条四坊
6 A J G	藤原京 第29—17次	81・1・19～1・21	72m ²	左京五条四坊
6 A M H	藤原京 第29—18次	81・3・20	15m ²	左京十一条三坊
6 A M F・M G	村道耳成線第1次	80・10・6～11・29	1,127m ²	左京九条・十条三坊
6 A M N	田中宮推定地	80・6・6～6・10	40m ²	
6 A M D	浄御原宮推定地	80・8・6～8・7	17m ²	
6 A M D	浄御原宮推定地	80・12・8～12・25	125m ²	
5 B S T	坂田寺 第3次	80・4・8～4・28	100m ²	伽藍中樞部
5 B S T	坂田寺 第3—1次	80・4・10～4・12	12m ²	
5 B S T	坂田寺 第3—2次	80・5・7	10m ²	
5 B O Q	奥山久米寺	80・5・28～5・29	15m ²	
5 B O Q	奥山久米寺	81・3・4～3・6	3m ²	
6 B T K	大官大寺 第7次	80・7・7～12・10	1,320m ²	寺域北限
6 B H Q	檜隈寺 第2次	80・8・4～11・6	280m ²	金堂
5 B A S	飛鳥寺	80・12・8～12・9	16m ²	寺域東方
5 B A S	飛鳥寺	80・12・18～12・23	67m ²	寺域西方

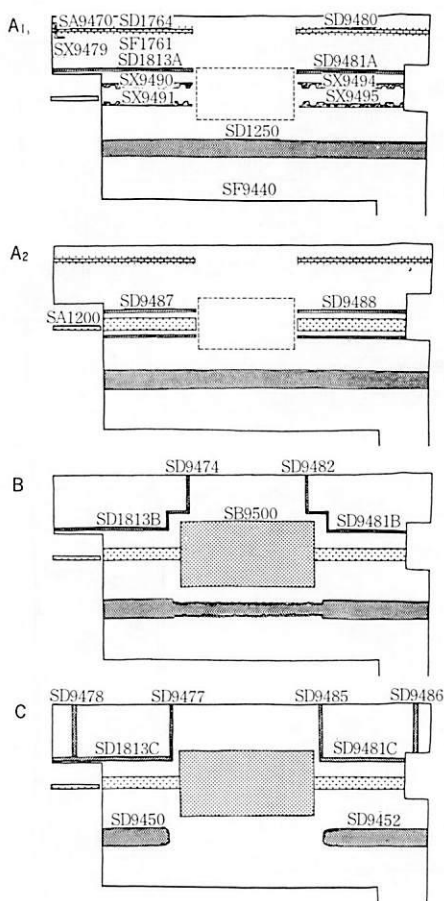
B期 門基壇S B9500の掘り込み地業がなされる。基壇上部は、後世に著しく削平されており、礎石や根石は残っていない。地業の規模は、南北14.0m、東西28.9mであり、A期の大垣端部をそれぞれ3.6m 基壇内部の東西にとりこんでいる。南半部の地業は、砂質土と粘質土を雑然と積みあげたものだが、北半部ではバラス混り砂質土と粘土層とが5~10cm厚でつきかためられ、互層となっている。地業の深さは、残存状態のよい北半部で0.8mである。地業の西北縁部に幅0.6m、深さ1.0mの地覆石抜き取り痕跡を示す溝があり、そのなかに凝灰岩の細片が多く残っていた。このことから基壇の外装は凝灰岩壇上積みであったとみられる。基壇にはこれにそって鉤形に折れ曲る東西溝SD1813A、9481Bと南北溝SD9474、9482とが新たにとりつけられる。A期の築地SA9470は、南北溝に暗渠のないところから、取り払われたとみられる。南北溝の東西距離は25.4mであり、この間は門S B9500から北上する路面である。門前面の二条大路北側溝は、32mにわたって整備される。この整備は、人頭大の玉石を5段積みあげて側壁としたもので、現状では北壁が良好に残存する。南壁の護岸石は奈良時代にすでに崩れており、一部に補修の石やシガラミが認められた。



第122次調査遺構図

C期 門基壇と南面大垣はB期のものが踏襲される。B期の南北溝SD9474, 9482はとりこわされ、新しく南北溝SD9477, 9485がつけられる。この南北溝間の東西距離は、31.6mである。さらに門基壇心から東と西36.2mの点で東西溝に合流する南北溝SD9478, 9486がつけられる。これらの新しくつけられた溝からは多量の瓦類が出土したが、宮の終末期に投棄されたものとみられる。二条大路の北側溝は埋め戻して改修され、門の前面で東西に途切れる浅い素掘りの溝SD9450, 9452となる。A～C期いずれにも門の前面に橋の痕跡は検出できなかった。

遺物 出土遺物には木簡、土器、瓦、木器類のほか帯金具(巡方1点)、和同開珎(2点)がある。そのうち二条大路北側溝の下層から出土した木器は注目される。すなわちこれらは若干の実用品を除けば、そのほとんどが祭祀用とみられるもので、人形が総数207点、刀形、鳥形、舟形、削り掛けが各1点である。人形は5cm前後の小形のものから30cm近い大型のものまであり、顔、胸、手足の作りにも各種のものがある。また表面に呪語、裏面に「重病受死」と墨書した1例もある。人形が宮内でこれほど多型式、多数にわたって出土したことはない。『法曹類林』によれば毎年6月、12月の晦日に大伴・壬生二門間の大路で大祓が行なわれたとある。



これが平城宮のことを指しているならば、今回出土した人形は、朱雀門壬生門の大路で行なわれた大祓の儀式に使用されたものと見てもよからう。土器類は平城宮土器編年のⅡ期からⅢ期(養老5年から天平勝宝年間)にわたるが、Ⅲ期に属するものの方が多い。「兵部」,「兵厨」,「兵部厨」,「民厨」と墨書されたものがある。瓦類は軒丸瓦が90点、軒平瓦が28点、面戸瓦が5点、鬼瓦が3点出土した。軒丸瓦は平城宮瓦編年Ⅰ期に属するものが多い。この傾向は、従来の大垣関係の調査成果と同じである。

まとめ 宮造営当初の南面東門(壬生門)がどのようなものであったかは、痕跡が検出されなかったため判らない。しかし溝の配置からみて小規模な門が存在した可能性は高い。B期の門の規模は平城宮西面中門とほぼ同じであり、朱雀門のような大規模なものではない。脇門も、門心から東33m, 西41mの間では発見されていない。A1期が和銅の宮造営、B期が聖武天皇即位を目標とする養老5(721)年頃に始まる造営、C期が天平宝字の改作時の造営にかかわる可能性が高い。

遺構変遷図

東院西辺(第128次)の調査 平城宮の東の張り出し部分に関しては、記録にある東院の所在を推定して、今まで8回にわたって発掘を実施してきた。そのうち第22次南、39次、43次、104次の各調査は、東院の西辺にあたる地点で実施し、濃密な遺構の重複関係をあきらかにした。今回の調査地は、ちょうど東院の張り出し部と方1kmの宮との境界部にあたり、北辺が、第22次南、西辺が第104次調査地と隣接する。調査地の地形は、東の宇奈多理神社を先端とする丘陵が西の低地に移行する緩傾斜面であり、宮内道路が南北に走っている。この道路の東半と西半とで約1mほどの比高差があり、道路東肩で段差となっている。

検出した遺構の時期は、この地点を特徴づける斜行流路A期、南北塀B期、築地C期、奈良時代以降D期と大別し、そのうちを小規模な造改作でさらに細別した。その結果、A期3、B期3、C期4、D期1のあわせて11期にわたる遺構の変遷がみとめられた。

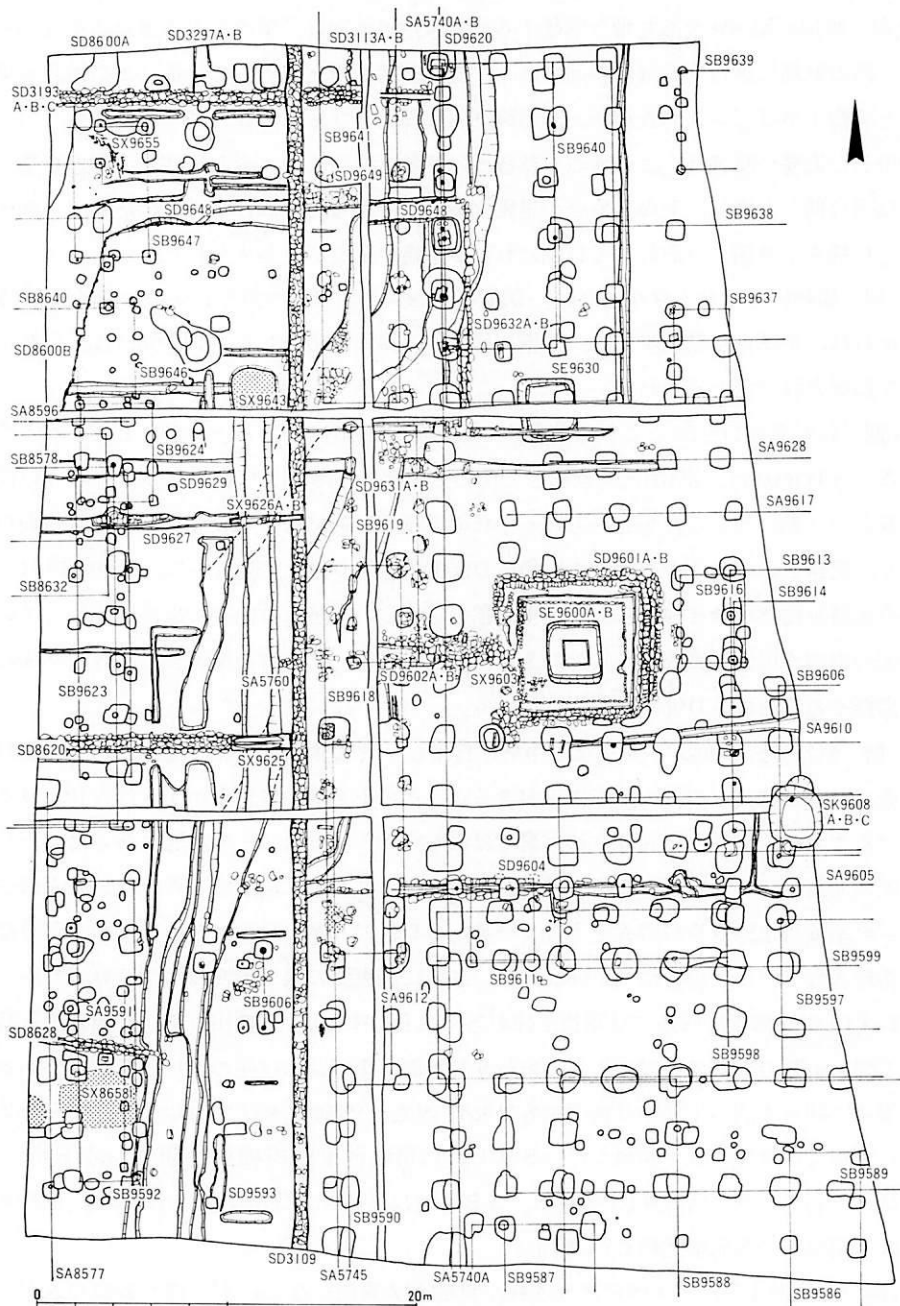
A₁期 建物はまったく存在しない。調査区の西側を素掘りの溝S D9687が南北に貫流する。溝内からは、平城宮土器編年でI、II期に属する土器片が出土した。S D9687は、自然地形に即して形成された溝とみられる。

A₂期 斜行溝S D8600とこれに接続する東西溝S D9648がある。両者ともシガラミで護岸される。S D8600は、第104次で検出した溝の上流部にあたり、S D9648がとりつく以前(A)と以後(B)との2期にわたる。堰とみられる小枝の堆積S X9655は、S D9648とりつけ以前のものであり、流路とみられる黄褐色砂の堆積S D8600Aを幅0.3mで検出した。S D9648は、東西方向の流路を約18mほど検出したが、東北部分は新しい流路S D9620で破壊され残っていない。調査区の東辺で掘立柱東西塀S A9628を3間分検出した。この塀の廃絶後に、S D8600に接続する素掘りの東西溝S D9629が掘られている。

A₃期 斜行溝S D9620が調査区の中央を貫流し、その東西に建物が配置される。S D9620は、底の一部に杭列と側板の護岸施設があるが、その上を溝内堆積土がすりばち状に厚くおおっていることから、完全に管理された溝ではなく、オーバーフローの状態にあったとみられる。調査区の北辺で、S D9620に石組東西溝S D3193がとりついており、このS D3193Aはさらに北からの基幹排水路S D3297Aをうけている。S D3193Aが、S D9620にとりつく部分は、側板で護岸されている。斜行溝S D9620には、さらに調査区の南で東西石組溝S D8628がとりつけられている。調査区西辺には建物2棟がある。第104次で一部検出していた南北棟S B8578は、2間×7間の規模で完掘できた。桁行9尺等間、梁行および廂の出は6尺等間である。その北側に2間×4間の小規模な南北棟S B9647(桁行6尺等間、梁行7尺等間)が建てられる。調査区の東辺では建物4棟を検出した。S B9597は南廂付東西棟掘立柱建物(10尺等間)。S B9616は、2間×3間の南北棟(5尺等間)。S B9637は2間×3間南北棟(6尺等間)。S B9639は、3間×1間以上の南北棟建物(6尺等間)。

B₁期 南北塀で空間が東西に区分され、建物が大規模になる。斜行溝S D3113Aが、旧斜行溝S D9620を踏襲して、5m西よりに設置される。この溝は、オーバーフローした形跡がな

く、堆積土も新旧の2層に分かれ、下層がほぼB1期に対応する。新たに設けられた南北塀SA5740Aは、従来の調査とあわせると総長200mに達する大規模なもので、この地域を区画する重要な機能をもつ。SA5740Aの東側には、南廂付東西棟SB9609が建てられ(10尺等間)、ややおくれて2間×3間以上の東西棟SB9638(10尺等間)が建てられる。SB9609とSB9638の間



第128次調査遺構図

は、東西塀 S A 9617 (10尺等間) で仕切られている。

B₂期 水系はB₁期と同じであるが、調査区南半で改作がなされる。南北塀 S A 5740A の南半がとりこわされ、調査区の南中央に北廂をもつ3間×5間の大規模な東西棟 S B 9598が建てられる。新たに斜行溝 S D 3113B に沿った南北塀 S A 5745で西を区界し、北を東西塀 S A 9610で仕切るようになる。S A 5745は、南の第43次調査区内でふたたび2間分西に張り出して S A 5025となるので、斜行溝 S D 3113B の流路の実情にみあって、この時期に南北塀が大きく改作されたとみられる。S B 9598の東北に3期にわたる土塋 S K 9608A・B・Cがあり、古い土塋 S K 9608A の塋底から「蔵人」、「蔵人所」と墨書した須恵器3点が出土した。土器は平城宮土器編年のⅢ期に相当するものである。

B₃期 斜行溝が廃絶され、整然とした水系がととのえられる。以前からある S D 3297A をまっすぐ南に延長し、南北方向の大溝 S D 3297B を設ける。これにともない東北からの流水は、連結した南北溝 S D 9632A と東西溝 S D 9631A で排水されるようになる。南北塀 S A 5740B 下を横切る東西溝 S D 9631A は、凝灰岩を蓋石とする暗渠である。建物は、南北塀の東側ではB₂期のものが存続するが、西側では3間×5間の同形の東西棟 S B 8640、8632が柱筋をそろえて新営される。これらは桁行、梁行とも8尺等間、廂の出は9尺である。東辺の土塋 S K 9608B は、古い土塋と重複しながら、やや北に寄って、この時期に掘られたとみられる。

C₁期 南北塀が廃止され、築地 S A 5760 による東西区画分割が完成する。これ以降、築地の東側での造改作が活発におこなわれるようになり、ここには厚い整地土がみられる。築地 S A 5760は、B期の南北大溝 S D 3297B の東に沿って造営されている。赤褐色粘質土の積土が土堤状に残っており、第43次で検出した築地と筋がそろうところから、一連のものとみられる。築地 S A 5760の東には、幅0.8mの南北溝 S D 3109が並行して走り、築地の雨落ちと東区画の基幹排水路との機能をあわせもったとみられる。この溝の構造は、半截した丸太を杭として両側面に打ち、その外側に板材をおとしこんで側壁とするもので、底には玉石を敷く。B₃期の東西溝 S D 9631A、南北溝 S D 9632A は石組溝 S D 9631B、9632B に造替えられ、側板溝 S D 3109にとりつけられる。S D 9632B には石組東西溝 S D 9635が新たにとりつけられる。築地 S A 5760の東区に井戸を予定したとみられる、一辺3m、深さ2.4mの矩形の掘形 S E 9630がある。おそらく掘削後井戸を造らずに埋め戻し、新たに南13mのところ井戸 S E 9600を設けたとみられる。S E 9600の井戸枠据え付け用の掘形は一辺3mの矩形をし、深さが1.2mある。底部にはこぶし大の礫が厚さ0.3mに敷かれている。井戸の本体は、厚さ9cmの板材を井籠組みにしたもので、一辺の長さ135cmである。井戸の四周は矩形の小礫敷面であり、礫を横につらねて縁どりがされる。東西溝 S D 9602A が井戸 S E 9600A と南北溝 S D 3109とを結んでおり、排水路となる。井戸の南には4間×4間以上の北廂の大規模な東西棟 S B 9599が建てられ、そのさらに南に西側柱筋をそろえて2間×3間以上の南北棟 S B 9588がならぶ。築地には、門 S B 9606が開き、目隠塀 S A 9612で東区への視界は遮断される。築地塀 S A 5760から西側の空

間には、石組東西溝 S D8620・S D9627が二条ある。しかし建物遺構は存在せず、的門から北上する宮内道路 S F9660の路面であったとみられる。

C₂期 井戸の北側に南北棟が建てられる。この建物 S B9640は、旧排水路 S D9631B、9632B・9635をとり壊したうえに建てられた、東と南の2面に廂が張り出す大規模なものである(桁行、梁行、廂の出はともに10尺等間)。また井戸 S E9600Bも、四周を石組溝 S D9601Aでかこみ、上段の井戸枠をとりかえ、再度小石でたたき面が敷かれる。井戸の東脇には、東西棟 S B9614が建てられる。基幹排水路 S D3109には、南北棟 S B9640の西で短かい東西溝 S D9649がとりつけられる。しかしこの溝は、檜皮と粘土で埋めたてられており、存続期間は短かかったとみられる。

C₃期 井戸の南に東西溝 S D9604が設けられ、東側の区画が南北に2分される。南では、北柱筋のそろった東西棟 S B9589と南北棟 S B9590が建てられる。S B9589は、2間×6間以上(桁行、梁行ともに10尺等間)、S B9590は2間×3間以上(桁行、梁行ともに10尺等間)である。東西溝 S D9604の廃絶後には、塀 S A9605で南北が区画されるが、西端は仕切らずに、門 S B9606から井戸にぬける通路部分は開放されている。北の区画では、C₂期に建てられた東西棟 S B9614を壊し、6間×2間以上の南北棟 S B9613(桁行8尺等間、梁行10尺)が建てられる。井戸 S E9600Bの四周では、化粧が仕直され、大ぶりの石を使って周溝 S B9601Bに造り替えられる。また新たに洗場 S X9603が西に造り出される。

C₄期 井戸 S E9600Bが廃絶し、築地の東にそって礎石立の南北棟が2棟南北にならぶ。両者とも、礎石はすでに抜き取られており、根石のみを検出した。2間×7間の S B9618(桁行10尺等間、梁行7尺等間)と2間×6間以上の S B9641(桁行10尺等間、梁行7尺等間)は、東西の柱筋をそろえている。そのほかに2間×3間の南北棟 S B9611(5尺等間)、4間×1間以上西廂付南北棟 S B9587(梁行8尺等間、廂の出6尺)、1間×2間以上南北棟 S B9586(桁行8尺等間、梁行11尺)がある。基幹排水路 S D3109は、当初の深さの半分がすでに埋っており、この時期には上層の砂層が堆積する。そのため、木樋暗渠 S X9626の取水口が埋没して、機能の低下をきたしている。この時期では、新しく転用材を木樋暗渠 S D9626の東半部につけたし、取水口を改造している。下流の木樋暗渠 S X9625はおそらく廃絶同様の状態になったとみられる。また土壇9608Cもこの時期に掘られている。

D期 奈良時代以降の掘立柱建物4棟 S B9592、9622、9624、9646と礎石建物1棟 S B9619がある。第104次で検出した石敷面 S X8658も、今回の調査区西南にまで延びており、D期に該当する。

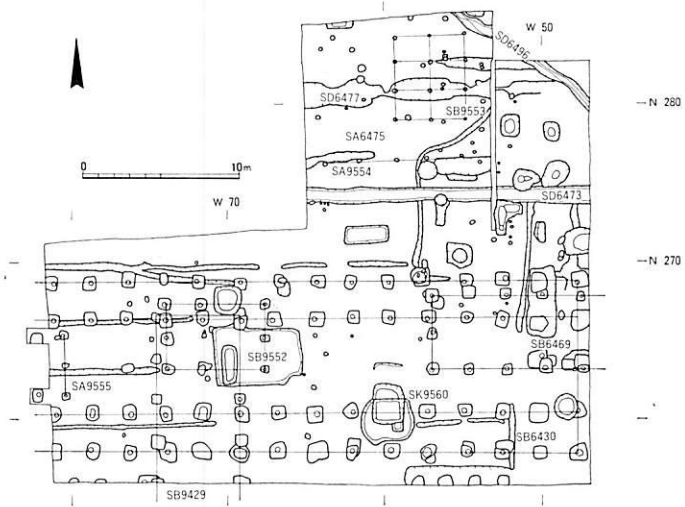
遺物 従来の調査区の数倍の多量の土器、瓦類が出土した。軒瓦は、軒丸瓦462点、軒平瓦600点が登録されており、圧倒的多数が平城宮瓦編年Ⅲ期の部類である。Ⅱ期がそれにつき、Ⅰ、Ⅳ期のもは非常に少ない。C期の遺構検出時には、整地土と土壇からかなりの緑釉瓦塼が出土した。土器類の大半は S D3109上層から出土したもので、投棄された食器類である。調

査区中央にある井戸 S E 9600は、何回も浚渫がなされているが、和同開珎 5、万年通寶 6、神功開寶 12、帯金具 1 が出土している。

まとめ 今回の時期区分の A 期に関しては、平城宮の造営当初頃の年代が推定される。第 104 次調査で検出した建物遺構は、すべて今回の調査の B₁～B₃ 期に該当するものであろう。築地が完成する C 期は、この地区のきわめて重要な機能が考えられる。本調査区の性格を的門から北進する宮内道路と東院の西限に比定しても、まずまちがいないであろう。

推定馬寮北辺地域(第127次)の調査 奈良市二条町 1 丁目 4 番地の民有地が、昨年度国有地となったので、この地域の環境整備に先立って発掘調査を実施した。平城宮の西辺部、西面中門と西面北門とではさまれた一帯は、47, 50～52, 59, 63, 71 次の 7 回にわたって調査がおこなわれ、馬寮と推定されるに至っている。今回の発掘地点は、この推定馬寮地域の北辺中央部にあたっている。検出した遺構は、掘立柱建物 5 棟、築地塀 1 条、掘立柱塀 1 条、井戸状土壇 1 基である。

掘立柱建物 S B 6430は、従前の調査(59, 63次)でも一部が検出されていたが、今回の調査で南北に廂をもつ桁行14間以上、梁行4間の長大な東西棟であることがわかった。柱間寸法は、桁行が8尺等間、梁行は10尺、廂の出が8尺である。掘立柱建物 S B 6469は、従前の調査分とあわせると桁行7間、梁行2間の東西棟となる。柱掘形の重複関係から S B 6430よりも新しいことがわかる。柱間寸法は桁行、梁間とも10尺等間である。掘立柱建物 S B 9552は、桁行3間、梁行2間の東西棟で、この南側柱筋は、S B 6469の南側柱筋とそろっている。掘立柱建物 S B 6429は、従前の調査分とあわせて桁行5間の南北棟となるが、妻柱の痕跡は南北ともに検出されていない。柱掘形の重複関係から S B 6430よりも新しいことが判明した。掘立柱建物 S B 9553は、桁行3間、梁行2間の総柱の南北棟である。築地 S A 6475が廃絶、削平されたのちのものである。築地 S A 6475は、地業の痕跡を検出した。東西溝 S D 6473, 6477 は、これにとまなうもので南北両側の雨落溝と考えられる。南側の雨落溝 S D 6473の埋土上面には、凝灰岩の細片が一面に認められた。この築地が馬寮の北限を画すとみられる。土壇 S K 9560は径約 3 m、深さ 1 m ほどの土壇で、S B 6430よりも新しい。底部から奈良時代の丸、平瓦片が出土したが、後世の遺物は含んでいなかった。



第127次発掘遺構図

遺物 出土遺物は全般的

に少ない。土器には、緑釉、灰釉のものが若干ある。軒瓦は10点出土し、そのうち6664D型式をS B 6430の柱掘形から検出した。

まとめ 今回の調査で3時期以上におよぶ遺構変遷が認められたが、従来の馬寮地域の調査でも3～4期にわたる建物群の存在が確認されている。したがって西面中央以北の官衙の変遷に関しては、西北部の未調査区と細部的な課題は残っているが、従来の調査の蓄積に大きい変更は今後おこらないであろう。

2. 平城宮北方の調査

市庭古墳北方(第126次)の調査 この調査は住宅建設に伴う事前調査である。調査地は平城宮北方、市庭古墳(平城天皇陵)の西北に接する位置である。検出した遺構は、市庭古墳に関するものと、奈良時代に属するものとに分れる。

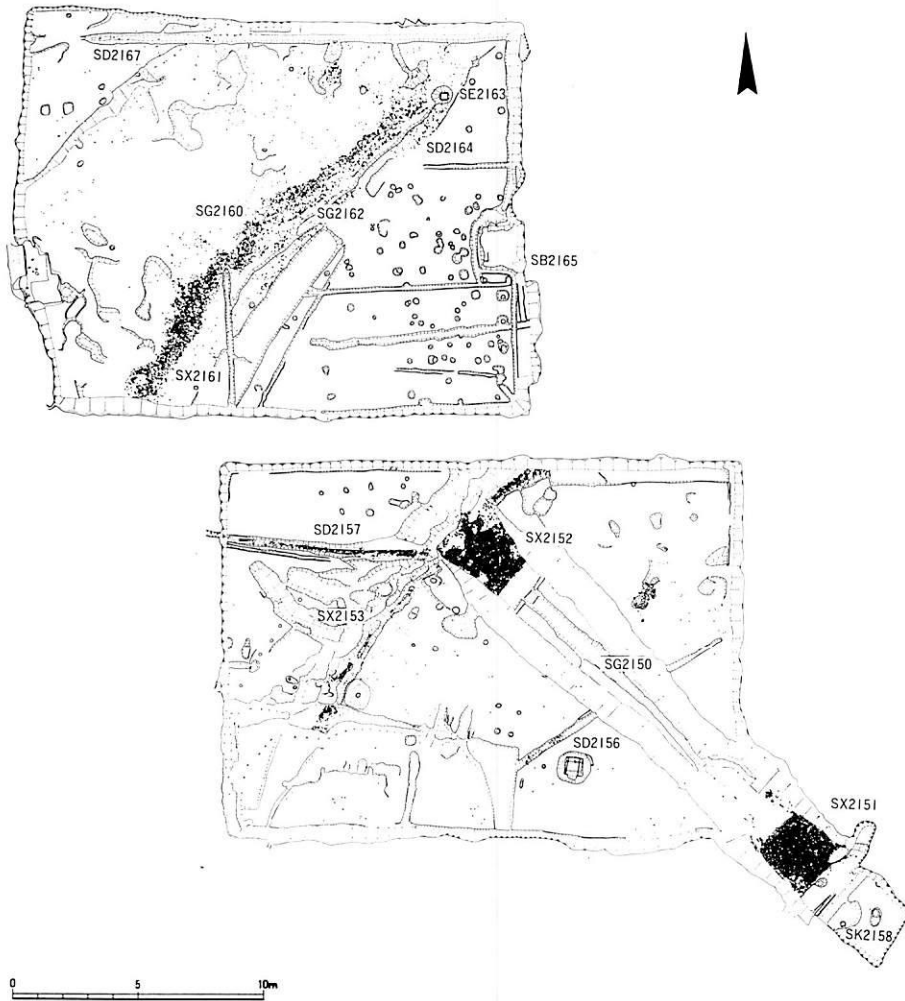
市庭古墳の遺構 市庭古墳S X 500の後円部墳丘基底部を検出した。基底部は地山を削り出して成形しており、葺石がある。葺石S X 2151は地山面に径25～40cm大の河原石を1列ないし2列に並べて裾石とし、それより上部の葺石は削り出した地山面に、灰褐色や暗褐色の砂質土とバラスを裏込めにして、径15～25cm大の石を小口積みとする。葺石の勾配は28°前後、裾石から復原される後円部径は150mほどである。市庭古墳の遺構としては、他に内濠、外濠およびその間の外堤を検出している。内濠S G 2150から外堤の基底部までは29.5mある。深さは約3mで、奈良時代に完全に埋め立てている。濠内の遺物は埴輪片のみである。外堤S X 2170は東・西斜面とも葺石があり、幅は裾石間で32.5mある。外堤上には円筒埴輪列S X 2153を据えている。各々の埴輪は1.4m間隔、壺掘りして据えつける。外堤東斜面の裾石から復元される円弧は直径約209mになる。外濠S G 2160は幅18mほどで、西斜面は素掘りのままである。外濠は奈良時代に園池S G 2162として利用されている。

奈良時代の遺構 主な遺構としては園池、井戸1、掘立柱建物1、溝3、土塋がある。S G 6102は市庭古墳の外濠を利用した園池で、30°の勾配をもつ葺石S X 2161を茶褐粘質土で覆った上に小礫を敷き勾配5°の洲浜とする。洲浜は蛇行し、一部に出島・中島を設けた痕跡がある。園池の深さは0.8m前後に復原できる。井戸S E 2163は洲浜汀線に接する位置にある。井戸掘形は上面で径1.6mの円形、底は一辺0.8mの方形を呈し、深さは2.5mある。一辺0.56mの井籠の井戸組の井戸枠3段分を残すが、当初は40段程あったと思われる。井戸埋土から平城宮Ⅱ期の軒平瓦6663、平城宮Ⅲ期に属する土師器・須恵器が出土した。この井戸の西南から、玉石を側石に用いた幅0.25mの浅い溝S D 2164がのびており、井戸から園池に注水する施設と考えられる。S B 2165は南北に並ぶ掘立柱掘形で3個検出した。柱間は7尺等間で建物としての全容は不明。S D 2156は内濠の整地面に掘られた幅6.7mの浅い斜行溝で20m分検出した。一部に小礫を詰め暗渠風にしている。S D 2157は礫を詰めた東西の盲暗渠で、礫に混って埴輪片と軒平瓦6647があった。S K 2155は墳丘裾の地山面を掘り込んだ土塋であり、上下に重複がある。上層土塋からは宝亀年間の土師器が出土した。S D 2167は園池の埋土を掘りこんだ東西

溝で34m分検出した。埋土は3層あり、最上層には完形品を含む多量の瓦を廃棄してあった。

遺物 埴輪・瓦・土器がある。埴輪には円筒形、朝顔形の他に蓋形、囀形、盾形などの形象埴輪がある。これらはハケメの特徴や黒斑から、周辺のコナベ古墳や平塚1号墳にちかい5世紀前半の年代が与えられよう。瓦は発掘区全体から出土したが量は多くない。軒瓦81点の組み合わせには、平城宮Ⅰ期の6284—6664C・I・K、Ⅱ期の6225・6308—6663と6313—6685、Ⅲ期の6282—6721がある。これらの中では、Ⅱ期の6663が平城宮内と異なる組み合わせをとることや、6308Bと6663Aに同一の刻印「井」が押捺されているのが注目される。またここでは平城宮と同範の瓦の多いのが特徴である。なおⅠ期の瓦中には藤原宮式も含んでいる。

まとめ 市庭古墳については、今回及び近年の周辺地域の小規模調査から、全長約250m、後円部径約150m、前方部幅約160mに復原できた。また一部には外濠のめぐっていることを



第126次調査遺構図

確認した。平城宮に北接する地域は、推定「松林宮」発見以来それとの中間地帯として、性格が改めて問題になっているが、本調査によれば、ここが宮と密接な関係を持つ一画であることを指摘できる。しかし具体的な性格については、園池の存在も含め、今後検討する必要がある。

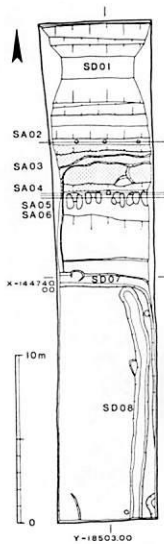
北方築地(第123—12次)の調査 この調査は住宅建設に伴う事前調査で、調査地は通称一条通りの北約400m、歌姫街道のすぐ西側である。一部は畑地であるが、北辺には幅10m、高さ1.5mの土塁状の高まりがあり、北側隣接地にも幅5mの空堀状の窪みと、これを隔てて北側に東西方向の幅17m、高さ1.5mの土塁状高まりの認められた地点である。

遺構 検出した主な遺構には築地1、大溝1、塀2がある。東西築地SA03は、基底幅2.7mの9尺、残存高は1.5mある。北側犬走りは幅0.5m、その北は0.7m下り、再び幅0.6mの平坦面となる。掘り込み地業はなく、築地本体も犬走りを形成した後につくる。築地の築成に用いた堰板の添柱穴SS02・04は、柱間寸法が不揃いで、SS02が1.6~2m、SS04が2.1mと一定しない。両者の心々距離は3.0mの10尺である。築地のすぐ南の塀SA05・06は、築地崩壊後に設けられたものと考えられる。柱間は8尺等間。柱掘形の両脇に、これと重複する楕円形の穴1対があるが、性格不明である。東西溝SD01は幅5.3m、深さ2.8~3.4mの素掘りで、南北両壁とも底から1.5mの位置に中段をつけている。埋土には滞水した形跡がなく、空堀であった可能性がある。北側壁の肩には層の粗い厚さ0.6mの積土を認めたが、これは北側にある土塁状高まりの基底部であろう。調査区南半部では、整地土上面に礫敷の痕跡がある。素掘りの溝SD07・08のうち、SD08はこの礫敷面、SD07は礫敷面を覆う土層上面で掘られたものである。

遺物 主な遺物は瓦で、ほとんどはSA03の北側犬走り上面とSD01内から出土した。軒瓦の大部分は平城宮Ⅱ期の6225—6663が占める。他は同じくⅡ期の6685と藤原宮式である。なおSA03の積土中から、古墳時代の碧玉製車輪石の破片1点と、円筒埴輪片が出土した。

まとめ SA03はその崩壊土中から出土した軒瓦の組み合わせが、6225—6663の1組であることから、ほぼ721~745年の築造とみることができる。また北側の土塁状の高まりは、SD01の堆積土の状況からみて、SA03と少なくとも一時期併存したものであることが判明した。

これらの築地及び土塁状の高まりについては、すでに推定「松林苑」の外郭南面築地と推定されている。また「松林苑」の南西隅は発掘調査によって、隅部分とこれよりさらに西で南に折れる築地が確認された。今回の調査で検出したSA03と、この南西隅から東へ延びる築地を結ぶ線は、その方位が平城宮造営方位に近似し、両者の間に点々と残る築地痕跡からみても、一連のものである可能性が高い。しかしながらSA03の北側のSD01と築地状の痕跡については、現状では東西の延長が不明確であり、その性格を今後検討する必要がある。



第123-12次遺構図

推定松林苑南辺(第123—19次)の調査 この調査は、佐紀公民館分館の建設に伴う事前調査として、「松林苑」南辺築地及び塀に近接した、猫塚古墳のすぐ東側の地点で実施したもので、築地や古墳に関する遺構の存在が予想された。しかし発掘では遺構は検出されず、藤原宮式軒丸瓦2点(6275A・6275B)が出土したのみである。その他に円筒埴輪が少量出土している。猫塚古墳に関連するものであろう。

3. 平城京の調査

西市(第123—23次)の調査 本調査は西市跡にあたる大和郡山市九条町山本で、マンション建設が計画されたため、事前調査として奈良県教育委員会の依頼を受けて実施したものである。

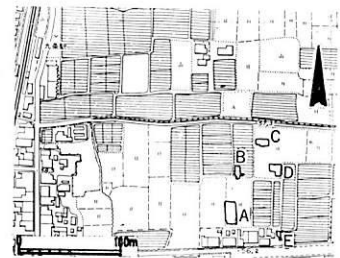
西市は東市とともに奈良時代に物資交易の場として設けられた官営の市であり、平城京内での重要な機能を担う遺跡である。市域はかつては右京八条二坊の五・六・七・十・十一・十二坪の計6坪を占めていたとされていたが、今日では五・六・十一・十二坪の計4坪と考えられている。今回の建設計画地は、この十二坪内に当る。

発掘調査は遺跡の性格に鑑みて、予備調査として実施することになったが、調査直前になって発掘予定地が重機によって攪乱されたため、文化庁記念物課から担当官が派遣され、直接現地指導を行なう事態が発生した。こうした状況の中で、発掘調査はA～Eの5ヶ所のトレンチを設定して進めた。なお範囲確認を含む本格的調査は、昭和56年度以降実施の予定である。

検出した奈良時代の遺構は、掘立柱建物3棟・塀5条・溝2条などである。このほか、中世の土壙および溝が検出されている。掘立柱建物はAトレンチで2棟、Dトレンチで1棟検出したが、いずれも小規模で、柱間寸法も1m～1.8mと短い。B・Dトレンチで検出した塀のあるものは一直線上にあり、同一の東西塀と考えられる。溝のうち、Eトレンチで検出した東西溝は、八条大路北側溝で、幅4m、深さ0.5m、シガラミで護岸したらしく、木杭が数本残っていた。この八条大路側溝へ北から流れ込む南北溝も検出している。

出土遺物としては土師器・須恵器が多く、瓦はごくわずかである。他に、木簡5点、和同開珎、神功開宝、銅製帯金具、銅製鋌などが八条大路北側溝から出土した。

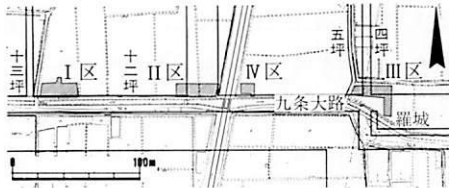
今回の予備調査によって、西市に関するいくつかの点を明らかにすることができた。すなわち、建物は掘立柱でいずれも小規模である。これらは瓦の出土状態からみると、瓦葺き建物である可能性が極めて少ない。この種の建物は、市肆に関連するものと推定される。市の範囲については、八条大路北側溝の検出により、南限が確認できた。これに接続する南北溝は、坪の東西の中心線にちかく、この付近に門が予測できる。また2トレンチにまたがって検出した東西塀は、十二坪を南北に二等分する位置にあっていることから、坪内を分割して市肆を営んだのではないかと考えられることなど、市の地割りを推定する手がかりが得られた。



調査位置図

九条大路(第125次)の調査 奈良県々道城廻り線建設工事のうち、蟹川水路付替え工事予定地の事前調査で、奈良県教育委員会の依頼を受けて発掘調査を実施したものである。調査地は右京九条一坊の南辺部にあたり、条坊の交差点を中心にⅠ～Ⅳの発掘区を設定した。

検出した主な遺構は、九条大路とその北側溝、坊間大路とその西側溝、四・五坪間の坪境小路とその東西両側溝、五坪及び十二坪の南辺築地雨落溝などである。九条大路の北側溝は全発掘区で確認し、Ⅲ区では大路幅を17mまで確認したが、道路幅員は決定できなかった。坊間大路西側溝はⅡ区で検出したが、東側溝は国鉄関西線の下になる。四・五坪間坪境小路の東西両側溝はⅢ区で検出、路面幅は約6mである。



調査位置図

これらの各側溝は、奈良時代においては3時期に区分できる。当初には坊間大路西側溝東岸および九条大路北岸は、四・五坪の南でシガラミによる護岸がある。この時期の各側溝は、恒常的に浚渫がおこなわれている。平城宮土器編年Ⅱ期の時期頃までは、この状況が続くとみられる。次に、九条大路北側溝の堆積が進み、坊間大路西側溝は堆積・氾濫が起り、溝幅は拡大し、坊間大路にも洪水流路が生じる。土器編年Ⅲ期と併行する時期である。最終期には、九条大路北側溝・坊間大路西側溝の幅が狭められ、坪境小路西側溝とそれの九条大路北側溝との接続部分を、堰板で護岸する。土器編年Ⅳ期から平安時代初頭までの時期である。これら側溝の流水は、九条大路北側溝へ集まり東流するが、坊間大路西側溝及び坪境小路東側溝付近では、九条大路を横切って南へも排水したものと考えられる。なお、九条大路北側溝は、中世以降も堆積・蛇行をくりかえしながら存続し、現在の蟹川となっている。

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ区で五・十二坪の築地雨落溝とみられる素掘り溝を検出したが、築地痕跡は確認できなかった。四坪南辺では1970年の羅城門跡調査の際、九条大路北側溝から北3mの所に、築地掘込み地業のあることが報告されている。今回Ⅲ区で四坪西南隅部を発掘し、ほぼ同位置に地山の落ち込みを認めたが、掘込み地業は検出できなかった。

出土遺物は瓦埴類、土器類、木製品、金属製品など多種多様なものがある。瓦埴類のうちでは、軒丸瓦の新型式6272を検出している。これは6644と組みあう。他に全身像鬼瓦、重弧紋軒平瓦に類似した異形瓦製品などがある。土器類は須恵器・土師器の他に、黒色土器や緑釉陶器・二彩陶器があり、人面墨書土器、土馬もある。これらの遺物は奈良～平安時代初期にまたがる。木製品には人形、糸巻き、曲物、櫛などの他、中・近世の皿状木器、独楽などがある。金属製品中では、仿製小型海獣葡萄鏡が目目される。鏡面径6.05～6.23cm、完形で遺存状態は良好。他に和同開珎8点があり、韃羽口や鋳滓も出土している。

今回の調査により、九条大路を含む条坊は、京造営当初から整備されていたことが明らかとなった。Ⅰ区で多量に出土した軒瓦6272—6644の特異な組み合わせや鬼瓦の出土は、十二坪を中心とした地域に寺院の存在する可能性を示唆しており、『正倉院文書』等に見える「観音寺」

との関係が注意される。Ⅱ区では坊間大路西側溝西岸に、同形態の土師器小壺5点を埋めた土壇があったが、これらは付近の側溝から多数出土した人面墨書土器と同様、祭祀に関係したものとみられる。道饗祭などとの関連を考えることも可能であろう。

条坊遺構の調査 ここ数年来、条坊関係の遺構調査の件数は増加の一途をたどり、1980年度だけで24件の発掘を実施した。その内10件では、条坊遺構またはそれに関連するとみられる遺構を検出している。以下に主要なものを報告する。

三条大路(第123—2次)の調査 右京三条一坊十三坪に接する三条大路の調査で、三条大路とその北側溝を検出した。溝は4時期にわたる改修が認められ、中期にあたる平安時代初頭には、南岸が堰板で護岸されていた。

二条々間大路(第123—17次)の調査 右京二条三坊十一・十五坪における調査。二条々間大路とその南北両側溝、坊間小路東側溝及び十五坪の南限を画する東西堀二条を検出した。これによって、遺存地割から推定されていた、二条々間大路幅員8丈が実証できた。



二坊々間大路(第123—26次)の調査 左京二条二坊々間大路の調査は、平城宮第44・68次調査で検出した東二坊々間大路西側溝の南延長線上でおこない、坊間大路とその西側溝を検出した。側溝は幅2.5m、深さ1mで西岸にシガラミ護岸を施す。出土遺物には、緑釉平瓦、刻印瓦、塼、軒瓦などの瓦塼類、墨書土器、人面墨書土器、転用硯、漆の附着したものを含む多量の須恵器と土師器があり、木製品には、櫛、人形、曲物、独楽形品など、金属製品としては、和同開珎、帯金具巡方(烏油腰帯の鈎)、飾金具、銅鈴などがある。小範囲の発掘としては、遺物が非常に豊富かつ多様といえる。西側の二条二坊五坪に、重要な遺構の存在を予測させる。

右京七条二坊(第124次)の調査 二・七・十・十五坪にまたがる調査。ほとんどの地区が中世の土取り土壇のため、奈良時代の遺構は削平・破壊されていた。わずかに七・十坪間に設定したトレンチで、坊間路の東西側溝と推定される南北溝二条を検出したにすぎない。

この他に右京二条四坊八坪(第123—3次)、同三条二坊十三坪(第123—5次)、同二条四坊十五坪(第123—28次)において、条坊側溝推定位置でそれぞれ溝を検出している。

寺院の調査 薬師寺、法華寺、西大寺において調査した。薬師寺は西院跡(第123—10次)・西面大垣(第123—18次)で調査し、前者では中世以降の遺構を検出、後者では築地の曲りを確認した。門跡は検出されなかったが、なお近辺に存在する可能性がある。法華寺は旧境内西南隅部を調査し、法華寺と阿弥陀浄土院を画する小路北側溝や園池の一部を検出した。西大寺の調査地は叡尊再興伽藍東室推定地であるが、東室に関する遺構は検出できず、中世の伽藍を区画するとみられる幅3.5mの大溝を検出した。

(中村友博・千田剛道・加藤允彦)